

会議録

会議の名称	平成21年度 西東京市青少年問題協議会 第3回
開催日時	平成21年11月6日（金曜日） 午前10時00分から午前11時50分まで
開催場所	庁議室
出席者	委員：坂口市長、石田委員、金原委員、栗原委員、嶋田委員、住田委員、田口委員、納田委員、細田委員、松井委員、真鍋委員、森（信）委員、森本委員（五十音順） （欠席）中野委員、福間委員、本間委員、 事務局：子育て支援部長大川、子育て支援課長森下、児童青少年課長斉藤、子育て支援部主幹萩原、調整係主査 倉本、調整係主事 松下
議題	1 今期の会議運営について 2 その他
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・青少年問題協議会委員名簿 ・事務局職員名簿 ・地方青少年問題協議会法 ・西東京市青少年問題協議会条例、西東京市青少年問題協議会施行規則、西東京市青少年問題協議会の委員選出要領 ・西東京市市民参加条例
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>（委嘱式）</p> <p>○市長：</p> <p>本日は忙しい中、西東京市青少年問題協議会の委嘱式ならびに協議会に参加いただき、ありがとうございます。西東京市は合併して9年目を迎えております。大変活気のある街へと変貌いたしております。皆様方のご尽力のおかげで、幸いにして大きな事故もなく、子どもたちがこの地で育ち、巣立っていっているということに関しまして、感謝申し上げます。しかしながら、ちょっと気を抜くと、どのような事故や事件に巻き込まれてしまうかわからない状況にある。また、中々表に出てきにくい部分で、青少年の非行と呼ばれるような事案があることも承知をしていますが、それが大きな事件、事故に波及していかない部分でとどまっているというのは、皆様方のご努力におうところが大きいと考えているところでございます。先般の青少年問題協議会においても大変熱心なご議論をいただきまして、この7月に「提言」をいただいたところでございます。その中で、今後の青少年施策の重点的な取組みとして、「青少年の日の設定」、「しゃべる場の設定」、「見守り、支援する側の連携の強化」をあげていただいているところであり、これらを今後、行政をしてどのように推進していくかが我々に課せられた課題でございます。特に子どもたちは大人の言動を見ております。一番身近な大人は親であります。子どもは親を見ております。そこが原点です。それから地域社会のあり方を身</p>	

体で感じて育ってまいります。それらも含めまして、これら重点的な取組みについて、公的な役割を見極めて、しっかりと取り組んでまいります。子どもたちは家庭の宝であるとともに、社会の宝でございます。まもなく市民まつりがありますが、新しいふるさとづくりというのがテーマになっています。子どもたちはこの地をふるさととして、国内外で活躍する人材になっていくのではないかと思います。しかし、いつの日かこの地を訪れて、感謝の気持ちを抱きながら、何かお手伝いすることはありませんかと言っていただけるような子どもたちを数多く育てなければ素晴らしいなと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、人権擁護委員で、長年ご活躍をされております細田茂子委員におかれましては、今般、秋の叙勲で瑞宝双光章を受賞されました。心よりおよろこび申し上げます。皆様におかれましても、今後とも是非活発なご議論をお願ひいたしまして、地域のために、西東京市の発展のためにご尽力をいただければ幸ひでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局：

これより協議会を始めます。まず欠席者の報告と資料の説明等をしたい。

(欠席者報告)

(資料説明)

○事務局：

それでは条例に基づき、委員の中から副会長を選出していただきたい。会長からは、会の協議で選出をお願いしたいという意向であったが、推薦があればお願いしたい。

○A委員：

住田委員を推薦します。

○事務局：

ただいま住田委員を推薦するとの声がありました。事務局としては、特に問題がなければ、前期に引き続き、住田委員に副会長をお願いしたいと考えますが。

○委員一同：

異議なし。

○事務局：

承認いただいたので、住田委員に引き続きお願いしたい。なお、「副会長」を会の進行の便宜上「座長」と呼ばせていただきたい。

○座長：

引き続き副会長に指名されたが、今まで皆様の力でやってこれたと思っています。今期も皆さんから沢山ご意見をいただいて、この会が協議会としてきちんと成り立つように、お話し合いを一杯させていただけたらと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

○事務局：

続いて、職務代理者の指名であるが、先ほどと同様に会長から、会の協議で選出をお願いしたいという意向であった。推薦があればお願いしたい。

○座長：

嶋田委員を推薦します。

○委員一同：

異議なし。

○事務局：

それでは前期同様に、嶋田委員をお願いしたいと思います。

○A委員：

当初から青少年問題協議会に入れさせていただいています。当初、西東京市では青少年の犯罪が多く、それを減らしたいという思いで、子どもたちの居場所づくりから始まって、約9年間たったわけですけれども、ある程度の成果が見えてきて、西東京市も落ち着いた街になってきました。では次にということで、7月に「提言」を出させていただきましたけれども、引き続き、7月の「提言」で出された重点的な取組みを、いかに実現していくか、是非、集大成として実現していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局：

それでは会議の進行を座長にお願いします。

○座長：

まず座席の席順について。現在、時計回りで五十音順となっているが、このままでよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それではこの席順のとおりとしたい。

次に、会議録の作成について。

会議録は、これまで、全文記録ではなく、要点記録としてきた。これまで同様「発言者の発言内容ごとの要点記録」とさせていただきたい。それから、各発言者の名前を書くのではなく、A、B、C、D…と表記し、公開している。これについてもこれまで同様とさせていただきたい。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

会議は原則公開となっているため、傍聴が可能である。会議の資料を作成することを考えると、これまで同様、おおむね5名程度とさせていただきたい。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

会議の運営についての取り決めは以上である。

それでは議題に入る前にお願いであるが、必ず発言をしてお帰りいただきたい。議題については議事録を取るため、オフレコの部分があれば、そのように事前に申し出をいただきたい。申し出があった場合は会議録から削除させていただく。

また、会議終了後は情報交換の場とし、会議録には載せないで、ぜひさまざまな情報を交換していきたいと思う。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

それでは、「今期の会議運営について」であるが、その前に、西東京市青少年問題協議会のこれまでの経緯をお話しておきます。西東京市青少年問題協議会は平成13年10月22日に発足しました。第一期目は市長より諮問があり「西東京市の青少年健全育成のあり方について」協議を行い、平成14年8月に中間答申、平成15年3月に本答申を出しました。第二期目は諮問はありませんでしたが、「西東京市の青少年の非行防止について」をテーマとして協議を行い、平成17年9月に提言を出しています。第三期目には、「西東京市子育て支援計画」の施策と照らし合わせて進捗状況を調査し、平成18年11月に「西東京市子育て支援計画の進捗状況と今後の課題」について中間報告を出しています。その後、西東京市の青少年育成のビジョンが見えないという意見があり、平成19年10月に「西東京市の青少年像」について提言を出しました。第四期目には、前期提言の「西東京市の青少年像」を実現していくには具体的にどのようにすべきなのかについて協議し、「青少年の育ちを見守り、支援する」として平成21年7月に提言をまとめました。これを元に今期また話し合いを進めていくわけですが、どのようにしていったらいいのか、ご意見を伺いたいと思います。

○C委員：

市が現在、後期計画を策定しているということなので、7月に出した提言を後期計画とその後どう生かしていくかという方向性を話し合っていければと思います。

○座長：

まったくそのとおりだと思います。せっかく提言書を提出したので、この提言がどのように生かされ、形作られていくのかを見守るというのも私たちの仕事だと思います。

○A委員：

それにつきまして、今まで専門部会である程度皆様のご意見を集約させていただいて、まとめさせていただいてきましたので、引き続き専門部会を設置してはどうか。

この提言を出しっ放しで終わらせたくないし、これを実現するためにも。せっかく専門部会で子どもヒアリングやアンケートもやってきましたので。もっともっと煮詰めていかないといけないので、今までの専門部会で引き続きやっていければと考えます。

○座長：

専門部会を立ち上げるということは、いかがでしょうか。

○D委員：

専門部会の役割は。

○座長：

青少年問題協議会の本会は年4回あります。そこだけの話し合いだけではなかなかまとまっていけないのが現状です。その部分を専門部会の方で事前に話し合いをしてもらって本会に出してもらおう。それを元に本会で再度話し合いをして、決定していくという流れです。本来でしたら毎月皆様とお話し合いができればいいのですが、それができないので、専門部会の方にそれをお願いしています。今回の提言を具体化するところまで、前回と同じ部会員で引き続きやっていければと考えますので、嶋田委員・住田委員・真鍋委員・森委員と石田委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員一同：

異議なし。

○A委員：

来年度、西東京市は合併10周年を迎えます。できれば、そのあたりに、青少年の日を決めていければいいのかなと思っています。ただ青少年の日なので、青少年の意見を聴かなければいけない。これまでヒアリングやアンケートを行ってきたがまだまだ集約できていないので、そういうヒアリング等を進めていくための方法とかを専門部会で話し合っ、次の1月の定例会に結果報告するというところでよろしいか。

○委員一同：

異議なし。

○座長：

「提言」の中の重点的取組みについて皆様のご意見があればお伺いしておきたい。青少年の日はこんなことをやったらどうかなどのご意見があれば。

○E委員：

子どもたちがやりたいこと、楽しいイベントとかを中心に取組んで、次第に広げていくことがよいのではないかと思います。

○D委員：

青少年は危険な部分も多いので、ネット犯罪など、青少年が気をつけなければいけないことを気づかせるコーナーがあってもいいと思う。楽しいイベントとかと両面で。

○座長：

楽しいと同時に、学ぶ場でもあるイベントということですね。

○F委員：

主役は青少年なので、青少年から何をやりたいか聴くのはいいと思います。自分たちのやりたいことでないと長続きしないので。青少年の日のイベントが何日間かということもありますが、会場は1箇所でもなくてもいいと思う。目的別、年齢層別に会場を分けてもいいかもしれません。1箇所に1日だけということではなくて、いろんな所にいろんな人が出やすい、参加しやすい形があってもいいのかなと思います。

○座長：

我々の取り組んでいる青少年の年齢幅について、お考えをお聴きしたい。

○A委員：

青少年問題協議会として考えるならば、中学、高校生以上で、大学卒業するくらいまでが青少年だろうと思う。

○座長：

東京都の青少年問題協議会委員をしているが、東京都では低い年齢まで入っている。西東京市として話していく場合、そのあたりももう一度話してみたい。

○A委員：

青少年の日というか、青少年週間のようなものを設定して、その間に、児童館などと連携しながら何かをやっていく。そうすると低年齢の子どもたちも拾っていけるし、その子どもたちが中学、高校生になったときに、「青少年の日ってあったなあ」と思ってもらえるので、そんなイメージがよいのでは。

○G委員：

青少年の日、青少年週間、また、犯罪の防止に関する取組みなどについては、警察といたしましても、大変ありがたいことだと思います。近年、万引きの増加など、社会の規範意識の低下が見受けられます。年齢的なことを言えば、中学、高校はもちろん、もう少し下げてもいいかなと思っています。そして、防犯、規範的な取組みをやっていければと思う反面、やはり子どもたちが楽しめるイベントもやっていければいいと思います。親との絆、地域との連帯感がない、それが非行に走る一因になっていると言われておりますので、地域の方々、高齢者の方々などと青少年と一緒に活動できるような取組み、例えば、ごみ拾いとか落書き消しなどの景観対策などもよいのでは。

○H委員：

先程の年齢の話ですが、裁判所として聞かれれば14歳から20歳までなので、年齢的な

イメージとしては中学生から22～23歳ということになります。西東京市は児童館が多いという話がありますが、私も子どもの頃、児童館によく出入りしてまして、そこに集まってくる子どもと遊んだりしていました。児童館はいろいろ遊び道具を持っているのに中々出す機会がなかったりするので、そういう時に、遊び道具を出してみても使ってみるとかもいいかもしれません。児童館のような公的な施設が狭い範囲にあるのであれば、ウォークラリー的に動き回ってみるのも面白いかもしれません。

○I委員：

年齢的なことで言うと、育成会では小学生が中心になっている。そういう面では多少ギャップがあるかもしれません。それから、提言のための協議会ということではなく、もっと幅広い意見を皆さんから聴いて、それを提言に反映させていくことも大事だと思います。

○J委員：

小学生までは育成会の活動や児童館の行事等で、親や地域と関わりがあるが、中学、高校、20才位までの子どもたちは、放ったらかしになっている。その子どもたちが一番居場所がない世代なのかなと思うので、年齢的な話で言うと、そのあたりに絞ってもいいのではないかな。今、西東京市でも、子どもたちが実行委員をして、バンドやお笑いやダンスのイベントがあるので、そういう形を生かしていけばいいと思う。また、児童館の中では中学、高校生が子どもたちに何かをしてあげる催しがあってもいい。子どもたちが自発的に何かできる環境を整えられればと思う。

○A委員：

いろいろ良い意見が出ているところだが、それらを誰が実行していくのか、心配である。青少年問題協議会は実行部隊ではないので。それについてもハッキリしておきたいところ。

○D委員：

事務局は子育て支援部。企画部門として青少年問題協議会が関わり、実行部門は実行委員会方式をとって、子どもやいろいろな方に参加してもらってもよいのではないかな。

○C委員：

青少年問題協議会は、育成会と、この1年の間に、2回ほど話し合いの場を設けたりしてきたが、実際に現場で活動されている育成会とかPTAなどの既存の団体と連携を図って、そちらに動くところをお任せすることも大事なのではないかなと思う。新たに実行委員会を立ち上げるというのもひとつの案だが、いまある団体を活用することも視野に入れて考えることも必要なのではないかな。具体的なことで言わせてもらえば、例えば、小学生のイベントを中学生が企画するとか、中学生のイベントを高校生が企画するとか。また、西東京市は児童館が多いが、行ったことがない子どもたちもいるので、例えば、青少年週間間に児童館をいくつか巡ることができるかのスタンプラリーをやるとか、児童館に足を運んでもらって、こういうものがあるんだ、次からまた使おうという意識づけができるような青少年週間、青少年の日であったりするといいと思います。

○F委員：

青少年の問題は家庭の問題でもある。青少年の親も、むずかしい年頃の子どもたちとの関わりをどうしたらいいんだという悩みを抱えているケースも多いと思うので、青少年の日に、そういった親支援のメニューを取り入れてもいいのではないかな。

○A委員：

問題を抱えている家の親に聞くと、自分の子どものことだから、誰かに相談しにくいという現状があるようだ。同じような悩みを抱えている親が集まれて、勉強できるようなイベント、講演会等、そういうものも含めて青少年の日にできるといいかなと思う。

○K委員：

やはり親が学ぶというところをセットにして、何かできればいいなあと思いました。子育て支援は親支援ということで、悩んでいる親御さんは多い。あんまり固いものではなく、ちょっと困っているお父さん、お母さん、集まれるような。子どもの実行委員会というのはすばらしいが、育てていくのは大変だろうから、やはり特定の大人がしっかりと関わりながら、次の世代につなげていかなければならない。また、近所に塀の落書きがそのままになっているアパートがあって、そのようなところを近所の中学、高校生と一緒に消すようなイベントがあるといいかなと思います。青少年の日という1日だけではなく、青少年週間として1週間くらい設けて、いろいろなイベントがあると、とても楽しいかなと思います。しゃべり場についても、大人を相手にしゃべって、そこでしっかり返事がもらえると、大人も自分たちの話を聴いて返事をくれるんだという実感がわくと思うので、一緒にできればと思います。PTAも現場の子どもたちに関わりながらも、このように子どもたちのことを考える場があるということが伝わらないままにきているので、青少年問題協議会のことを伝えて、PTAとしてできることは何かを一緒に考えていきたいと思います。

○D委員：

親支援は大切なことで、現実、学校カウンセリングという巡回カウンセリングがあるんですけども、親がカウンセリングにかかるというのが増えている。子どもたちが悩みを相談したりする場なんですけど、親が相談するケースが多くなっているのだから、こういうコーナーを設けてもいいかもしれない。親のしゃべり場も必要ですし、別に相談場所も必要なのでは。

○I委員：

イベントというと、わざわざやる感じだが、子どもの見守りなどは毎日やっている。毎日の積み重ねが重要である。例えば、大学生に登下校の見守りをやってもらおうとか。見守りひとつにしても、あいさつ運動にもなっているし、安心・安全にもなっている。ひとつ現場でやるということは、いろんな意味を持つと思うので、そういうことに結びつけられものであってほしい。

○座長：

今日いただいている皆さんの意見は、再度、専門部会で協議させていただいて、次の本会に出させていただきます、皆さんにご意見を伺います。

ところで、青少年問題協議会から、子どもの権利に関する条例策定委員会の方に、A委員をだしていますが、引き続きA委員にお願いするということによろしいか。

○委員一同：
異議なし。

以上にて終了。

(各委員の情報交換)

次回 平成22年1月22日 (金曜日)